

相続手続きリスト

吉田尚明会計事務所

(個々のケースにより、届け出書類、添付書類はことなります。詳細につきましては各手続き先にご確認ください。)

被相続人		相続人代表			
相続開始日		電話番号			
分類	届け出書類	届け出先	期限	添付書類	チェック
市区町村への届出	死亡届、死体火葬許可申請書	市区町村	7日以内	死亡診断書 死体検案書 斎場使用料	
	世帯主変更届 (世帯主が死亡した場合)	市区町村	14日以内		
国民年金	被保険者が死亡したとき	被保険者資格喪失届	市区町村	14日以内	年金手帳 他
		遺族基礎年金裁定請求書 など	市区町村		
	遺族の国民年金の加入手続き	市区町村			
	年金受給者が死亡したとき	未支給年金請求書	市区町村		
厚生年金	被保険者が死亡したとき	被保険者資格喪失届	社会保険事務所	5日以内	
		遺族給付裁定請求書	社会保険事務所	5年以内	年金手帳、戸籍謄本、住民票の写し、所得の証明書
		被保険者の死亡により遺族の扶養家族の資格がなくなる場合 遺族の国民年金の加入届	市区町村		
	年金受給者が死亡したとき	年金受給権死亡届	社会保険事務所	10日以内	年金証書、死亡を証明する書類
		未支給年金請求書	社会保険事務所	すみやかに	年金証書、死亡を証明する書類、戸籍謄本、住民票の写し
国民健康保険	被保険者が死亡したとき	被保険者死亡届	市区町村	14日以内	国民健康保険証
		葬祭費請求書	市区町村	2年以内	国民健康保険証 葬儀社の領収証または 会葬御礼のはがき
		高額療養費の請求 (高額療養費があった場合)	市区町村	2年以内	
健康保険 (サラリーマンなど)	被保険者が死亡したとき	被保険者資格喪失届	社会保険事務所 または健康保険組合	5日以内	健康保険証
		埋葬費請求書など	社会保険事務所 または健康保険組合	2年以内	
		被保険者の死亡により遺族の扶養家族の資格がなくなる場合 遺族の国民健康保険の加入届	市区町村	14日以内	
		高額療養費の請求 (高額療養費があった場合)	社会保険事務所 または健康保険組合	2年以内	
労災保険	業務上、通勤途上災害で死亡したとき	各種届出	労働基準監督署		
生命保険		死亡保険金請求書	保険会社	2年以内	
免許証			所轄警察署	すみやかに	
自動車		名義変更	陸運局事務所	15日以内	
公共料金		名義変更	NTT、電力会社、水道局、ガス会社	すみやかに	
クレジットカード		名義変更 (カードの形態によっては死亡保険金が付帯しているものもあります。)	カード会社	すみやかに	